

我が国における研究不正の状況について

平成26年7月29日(火)

文部科学省 大臣官房参事官

松尾 泰樹



文部科学省

MEXT

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

1. 我が国における研究不正の状況

研究不正の内容

1. ガイドライン上の不正行為
 - 「捏造」・「改ざん」、「盗用」
(FFP)に限定

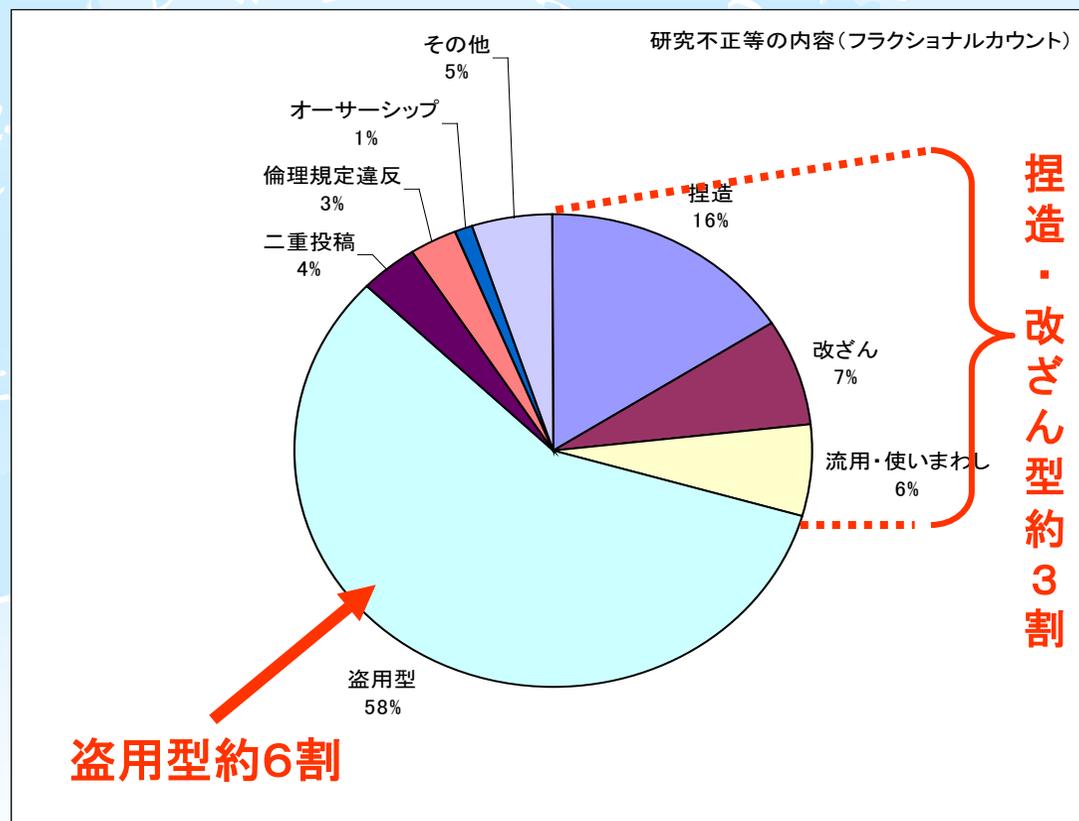
2. ガイドライン上の「不正」とまではいえない「不適切」な行為(QRP)

- ・「二重投稿」(または「多重投稿」)
- ・不適切なオーサーシップ
- ・臨床研究にかかる手続き違反
- ・その他(「業績水増し」「サラム出版」等)

全体の約6割が盗用型、約3割が捏造・改ざん型

- ①自然科学系: 捏造改ざん型が56%
- ②人文・社会科学系: 盗用型が約90%

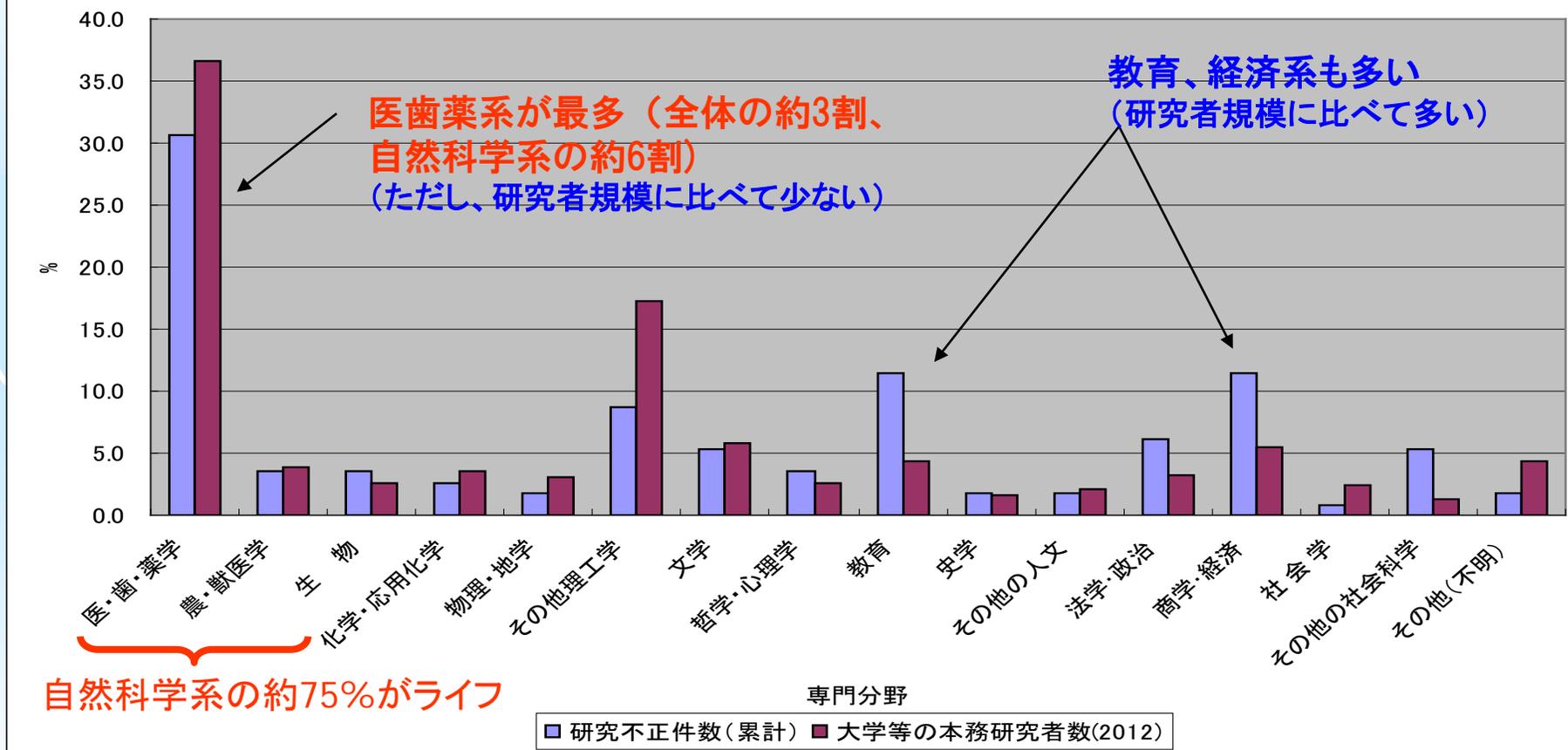
わが国における研究不正の内容(113件)



(注) 事案に対する各不正の寄与率を考慮した換算法で計算

研究不正等が発生した専門分野

「研究不正等の件数及」び「大学等の研究本務者数」の専門分野別構成比(単位: %)



2. 研究活動における不正行為に関する大学等の研究
機関の取組状況について
(調査結果)

1. 調査の趣旨、概要

○調査期間 平成25年1月11日～28日

○調査対象 大学及び文部科学省所管の研究機関等
1,236機関

- ・大学 780機関
(国立:86機関 公立:82機関 私立:612機関)
- ・短期大学 361機関
(公立:19機関 私立:342機関)
- ・高等専門学校 57機関
(国立:51機関 公立:3機関 私立:3機関)
- ・大学共同利用機関法人 4機関
- ・国立教育政策研究所
- ・科学技術政策研究所
- ・文部科学省所管の独立行政法人 32機関

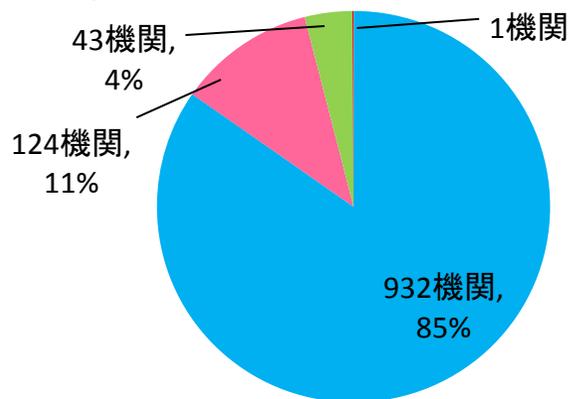
○回収率 89% (1,100/1,236機関)

2. 調査結果

○規程の整備状況

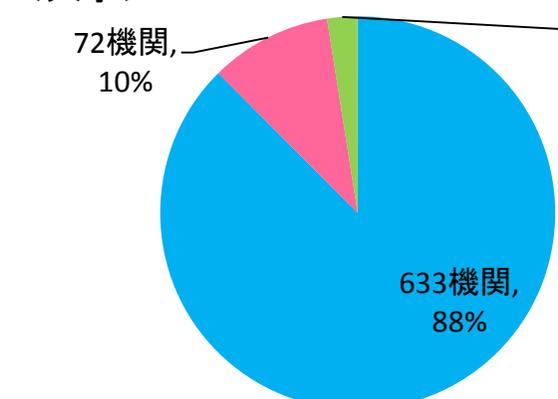
調査対象機関の90%以上は、研究活動における不正行為に関する規程を既に整備している、或いは整備する予定となっている。

<全体>



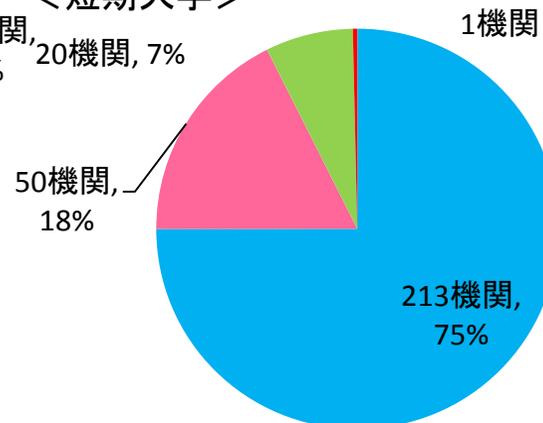
■ 整備済み ■ 整備する予定 ■ 整備する予定なし ■ 未回答

<大学>



■ 整備済み ■ 整備する予定 ■ 整備する予定なし ■ 未回答

<短期大学>



■ 整備済み ■ 整備する予定 ■ 整備する予定なし ■ 未回答

○告発窓口の設置状況

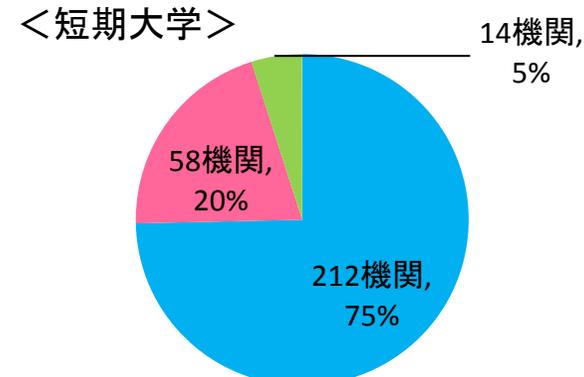
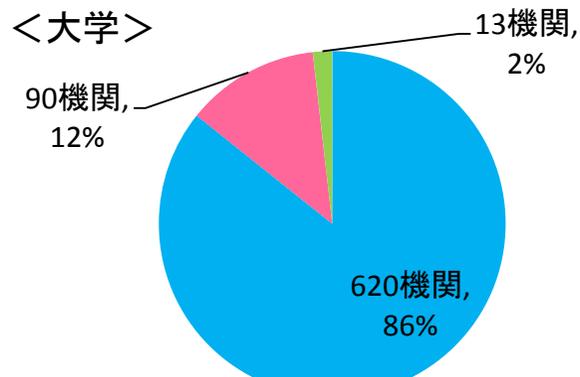
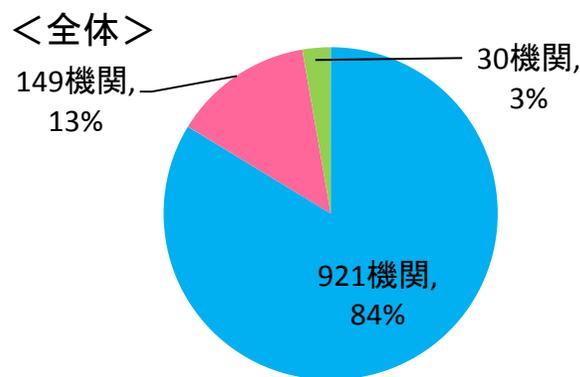
調査対象機関の約90%は、告発等の受付窓口を設定しているが、そのうち約83%は告発等を受けた実績がない。

(機関)

	大学	短期大学	その他	計
設置済み	670	234	89	993
うち、告発等受付実績あり	72	3	9	84
うち、告発等受付実績なし	545	213	69	827
うち、告発等受付実績未回答	53	18	11	82
設置する予定	44	36	1	81
設置する予定なし	9	14	3	26
合計	723	284	93	1100

○不正行為に関する調査等の実施のための体制整備の状況

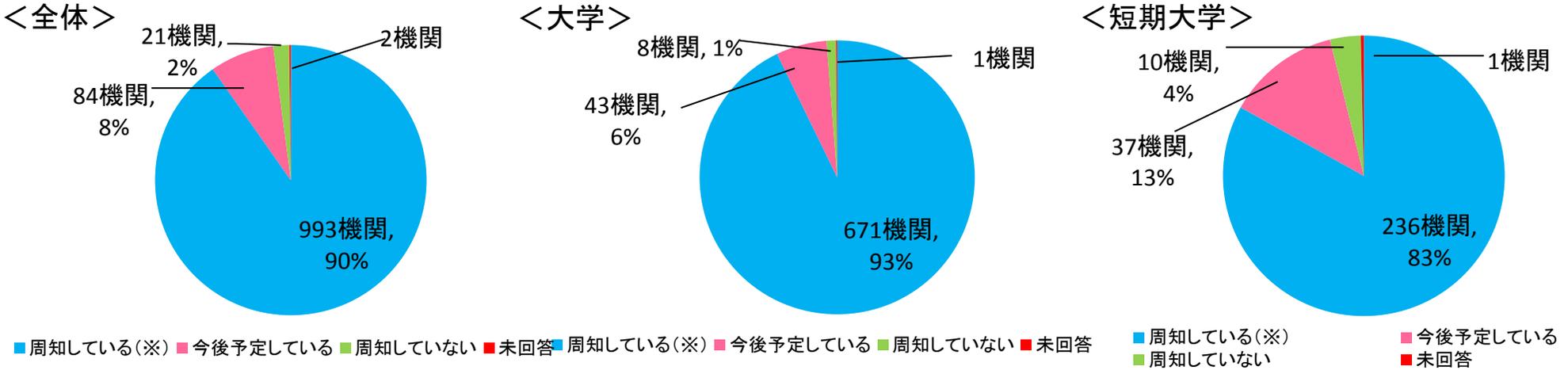
調査対象機関の約84%は、不正行為に関する調査の実施や不服申立てへの対応のための体制を整備しているが、短期大学においては、整備状況がやや遅れている。



■ 整備済み ■ 整備する予定 ■ 整備する予定なし

○規程や告発窓口に関する教員等への周知の状況

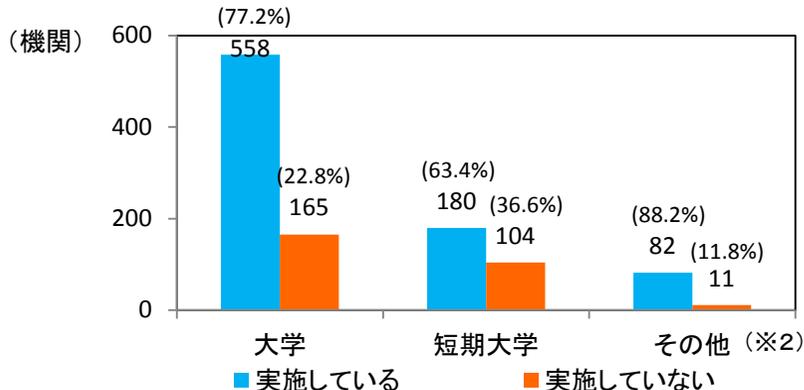
調査対象機関の約90%は、研究活動における不正行為に関する規程や告発窓口の設置場所等について、機関内の教員等に周知を行っている。
 (※)「周知している」には「規程を整備した際や窓口を設置した際に周知している」も含む。



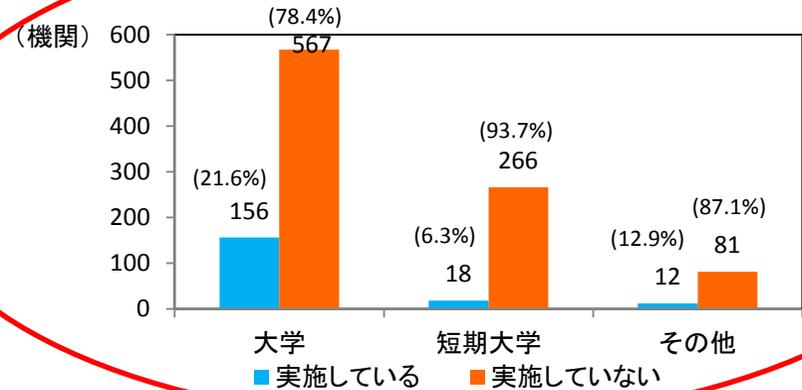
○研究者倫理の向上のための取組(※1)の実施状況

特に、学生を対象とした研究者倫理の向上のための取組を実施していない機関が多い。

＜対象者：教員・研究者＞



＜対象者：学生＞



(※1) 研修会やパンフレットの配布等。

(※2)「その他」は大学・短期大学以外の調査対象機関

2014年7月29日
日本学会議主催学術フォーラム
「研究倫理教育プログラム」

閉会の挨拶に代えて

科学技術振興機構

大 竹 暁

科学と社会の関係

政策決定者: 社会のリーダー
“より良い判断”をなすため

人々
“身近な科学”
(例: 科学コミュニケーション)

現代
“公共財”
組織的
制度的

リソース
の提供
支援の
要請

問いかけ
助言

心懸
み込

『科学(の営み)』
真理の探究
疑問の解決
人々が信じられる公正な研究の姿勢
「考える草」の知的な営み

ニーズ
問題意識

新たな技術・方法

社会
新しい経済
的価値
(例: 新製
品)

新しい社会
的価値
(例: 保険)

触発

新知見

人類共通の財産(知識の蓄積)

科学と社会の関係を考える

- * 科学も科学者も社会の中にある。
 - 今日、科学は公的な支援のもので行われており、スポンサーは社会であり、人々である。
- * 科学者、科学コミュニティは社会の信任を得なければ、一般的に研究を行う権利を保有できないのではないか。
- * 研究不正は、社会の信任を失うことにつながる。
- * 従って、研究倫理の問題は大変重要。

研究倫理は誰が確保するのか(1)

- * 研究機関やファンディング機関は研究不正が行われないように万全の備えをする。
- * 例えば、JSTは、参画する研究者への研究倫理教材の受講を義務化してきた。また、ガイドラインの改定を踏まえ、今後は研究倫理教育についての体制を整備した研究機関の研究者が応募資格を有する方向で検討中。
- * しかし、研究倫理教育についての議論は、常に科学コミュニティが自ら行うべきではないか。

研究倫理は誰が確保するのか(2)

- * そもそも研究の健全性 (Research Integrity) は、科学の公正性を担保する本質的なもの。
- * 誰かからこうすべしと言われる、とか、誰かに強要されて行うものだろうか。
- * 科学者、技術者など研究に携わる者が自律的に行うべき事柄で、学問の自由と相補的な関係にあると考えられる。

世界の動向を見ると

- * 各国関係者やGlobal Research Councilでは研究の健全性 (Research Integrity) とオープン化の二つが最近の話題。この二つは実に表裏の関係になる。
- * 科学論文のオープンアクセスはすでに大きな流れになっているが、次に来るのはオープンデータ。
- * 科学の流れは、仮説を立て、それに基に実験、計算、シミュレーションで検証し、その結果をデータ、写真など客観性の高い形で示すことで、説として裏付ける。つまり、再検証可能な形で示すこと。
- * 研究の健全性はこのプロセスが真っ当に行うことが担保されること。

データを公開することで健全性を示す

- * オープンデータはデータの質を求め、その扱いについてきちんとした認識を求めることになる。
- * そういう認識を持つ人々が、デファクトスタンダードを作り、研究のルールを定めることになる。
- * 認識を持たない人はフォロワーになって人が作ったルールで窮屈な形で研究するか、研究の質を疑われて退出させられる可能性もある。
- * 研究倫理もオープンデータも科学コミュニティが自覚を持たないと、将来大きく自由度を奪われる可能性。

科学者、科学コミュニティの自覚を求めます

- * 科学者、技術者が研究するのは自らの名声のためだけではないはず。なぜなら、科学は社会の中にあるので。
- * では、自身の科学の関心だけを追っていけば良いわけではない。
- * 科学と社会の関係を常に念頭に。
- * だとすると研究倫理は研究を行うものの必須要件
- * 加えて、オープンデータを迎えて、様々なたしなみが求められる。
- * データを公正に扱い、処理することの必要性。例えば、統計学の基本は、研究をする者の基本的なたしなみ(世界では常識)。

人々や社会の理解なしに科学の 研究はあり得ない

- * そのためには科学者や科学コミュニティは襟を正して、公正な研究の推進に努めるべき。
- * かつては「Publish or Perish」
今や「Publish, Public or Perish」
- * PublicはPublic Engagementで、科学コミュニケーションなども重要だが、何より研究の健全性の確保。
- * 研究倫理やたしなみの教育を確立し、研究に従事する者の自覚を高めないと、科学研究は支持されない！

本日のフォーラムを契機に
皆さんで取り組みましょう。